

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年1月21日(2010.1.21)

【公表番号】特表2009-524273(P2009-524273A)

【公表日】平成21年6月25日(2009.6.25)

【年通号数】公開・登録公報2009-025

【出願番号】特願2008-543390(P2008-543390)

【国際特許分類】

H 0 4 N 7/173 (2006.01)

G 0 6 Q 30/00 (2006.01)

G 1 0 K 15/02 (2006.01)

H 0 4 H 60/37 (2008.01)

H 0 4 H 60/58 (2008.01)

G 0 6 F 17/30 (2006.01)

H 0 4 H 60/31 (2008.01)

H 0 4 N 5/91 (2006.01)

【 F I 】

H 0 4 N 7/173 6 1 0 Z

G 0 6 F 17/60 3 2 6

G 1 0 K 15/02

H 0 4 H 60/37

H 0 4 H 60/58

G 0 6 F 17/30 1 7 0 E

H 0 4 H 60/31

H 0 4 N 5/91 C

【手続補正書】

【提出日】平成21年11月25日(2009.11.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

音声統計情報のデータベースからクエリを生成する段階と、

音声統計情報の前記データベースに対して前記クエリを実行してクエリに対する非一致マッチを判定する段階とを含み、この非一致マッチを判定する段階は、クエリのミスマッチをマッチ後処理する段階を含み、

更に、クエリに対する非一致マッチが存在する場合に、

非一致クエリマッチに対応する第1のコンテンツを反復コンテンツとして識別する段階と、

第1のコンテンツから反復コンテンツを削除して第2のコンテンツを作成する段階とを含み、

第1のコンテンツを識別する段階および反復コンテンツを削除して第2のコンテンツを作成する段階は、コンピュータ上で実行される

ことを特徴とする方法。

【請求項2】

視覚キューを使用して前記非一致マッチを検証する段階

をさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記反復コンテンツの終点を判定する段階
をさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記終点が動的なプログラミング技法を使用して判定される請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記反復コンテンツに測定基準を適用して前記反復コンテンツが広告であるかどうかを
判定する段階
をさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記測定基準は、継続時間、音量、ビジュアルアクティビティおよび空白フレームブラ
ケットからなる一群の測定基準のものである請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記音声統計情報がメディア放送の環境音声スニペットから生成される請求項1に記載
の方法。

【請求項8】

前記音声統計情報がフレーム記述子である請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記音声統計情報と共にビデオ統計情報を使用して非一致マッチを判定する請求項1に
記載の方法。

【請求項10】

前記非一致マッチがハッシュ技法を使用して判定される請求項1に記載の方法。

【請求項11】

プロセッサと、
前記プロセッサに作動的に結合されるコンピュータ読み取り可能な記憶メディアであっ
て、前記メディア上に格納される命令を有し、前記命令は、前記プロセッサによって実行
されたときに、前記プロセッサに
音声統計情報のデータベースからクエリを生成する操作と、
第1のコンテンツから生成される音声統計情報の前記データベースに対してクエリを実
行してクエリに対する非一致マッチを判定する操作とを実行させ、この非一致マッチを判
定する操作は、クエリの mismatches をマッチ後処理する操作を含み、
更に、非一致マッチが見つかった場合に、
非一致クエリマッチに対応する第1のコンテンツを反復コンテンツとして識別する操作
と、
第1のコンテンツから反復コンテンツを削除して第2のコンテンツを作成する操作と
を
実行させるメディアと
を含むシステム。

【請求項12】

前記プロセッサは、
非聴覚情報を使用して非一致マッチを検証する操作
をさらに実行する請求項11に記載のシステム。

【請求項13】

前記プロセッサは、
前記反復コンテンツの終点を判定する操作
をさらに実行する請求項11に記載のシステム。

【請求項14】

前記終点が動的なプログラミング技法を使用して判定される請求項13に記載のシステム
。

【請求項15】

前記プロセッサは、

前記反復コンテンツに測定基準を適用して前記反復コンテンツが広告であるかどうかを判定する操作

をさらに実行する請求項11に記載のシステム。

【請求項16】

前記測定基準は、継続時間、音量、ビジュアルアクティビティおよび空白フレームブラケットからなる一群の測定基準のものである請求項15に記載のシステム。

【請求項17】

前記音声統計情報がメディア放送の環境音声スニペットから生成される請求項11に記載のシステム。

【請求項18】

前記音声統計情報がフレーム記述子である請求項11に記載のシステム。

【請求項19】

前記音声統計情報と共にビデオ統計情報を使用して非一致マッチを判定する請求項11のシステム。

【請求項20】

前記非一致マッチがハッシング技法を使用して判定される請求項11に記載のシステム。

【請求項21】

コンピュータ読み取り可能な記憶メディアであって、前記メディア上に格納される命令を有し、前記命令は、プロセッサによって実行されたときに、前記プロセッサに

音声統計情報のデータベースからクエリを生成する操作と、

前記クエリを音声統計情報の前記データベースに対して実行してクエリに対する非一致マッチを判定する操作とを実行させ、この非一致マッチを判定する操作は、クエリのミスマッチをマッチ後処理する操作を含み、

更に、非一致マッチが存在する場合に、

非一致クエリマッチに対応する第1のコンテンツを反復コンテンツとして識別する操作と、

第1のコンテンツから反復コンテンツを削除して第2のコンテンツを作成する操作と

を実行させるメディア。

【請求項22】

メディア放送に関連する環境音声統計情報のデータベースを生成する段階と、

前記データベースからクエリを生成する段階と、

音声統計情報の前記データベースに対して前記クエリを実行してクエリに対する非一致マッチを判定する段階とを含み、この非一致マッチを判定する段階は、クエリのミスマッチをマッチ後処理する段階を含み、

更に、前記クエリと音声情報の前記データベースとの間の肯定マッチに基づいて反復コンテンツを識別する段階と、

前記反復コンテンツの終点を判定する段階と、

前記反復コンテンツの終点の前または後ろのコンテンツを識別する段階と、

前記識別されたコンテンツに基づいて統計情報を生成する段階と、

メディア放送のための視聴率を生成する段階と

を含む方法。

【請求項23】

前記反復コンテンツに少なくとも1つの測定基準を適用して前記反復コンテンツが広告であるかどうかを判定する段階

をさらに含む請求項22に記載の方法。

【請求項24】

前記測定基準が前記メディア放送の長さに関連する請求項23に記載の方法。

【請求項25】

前記測定基準が前記メディア放送の音量に関連する請求項23に記載の方法。